

輪島市災害対応検証報告書

市民と取り組む備え編

令和8年3月

輪島市

目 次

1. はじめに.....	1
2. 「市民と取り組む備え編」の読み方	1
(1)救急、救助活動	3
(2)孤立集落	5
(3)避難生活	9
(4)広域避難	13
(5)物資	16
(6)ボランティア	18
(7)住宅関係	21
(8)公共インフラ被害、応急処置	24
(9)被害認定調査・罹災証明書発行	27
(10)被災者生活再建支援	29
(11)公費解体	31
(12)医療	33
(13)要配慮者支援	36
(14)教育・保育	39
(15)環境・衛生	42

1. はじめに

令和 6 年能登半島地震および令和 6 年奥能登豪雨では、多くの尊い命が失われたほか、建物の損壊、道路の寸断、電気・水道・通信等ライフラインの被害など、本市に深刻かつ広範な影響を及ぼしました。

このような災害の中で、物資の不足や集落の孤立など多くの困難に直面した方が多くいただけでなく、当時の判断や助け合いによってその困難を乗り越えた方も多くいました。

「市民と取り組む備え編」は、こうした困難やそれを乗り越えた事例を整理し、発信することで、今後の防災力向上に資することを目的としています。

2. 「市民と取り組む備え編」の読み方

「市民と取り組む備え編」では、①行政の対応、②住民の皆さまが直面した困難、③困難を乗り越えた事例、④市における改善の方向性(一部の検証テーマのみ)、⑤一人ひとり・地域のできる取り組みの 5 項目を記載しています。

①～⑤を整理・検証した手順としては、まずは、①各検証テーマでの行政の対応状況を整理して、②住民アンケートの回答をもとにニュース報道等でも補足しながら住民の皆さまが直面した困難を整理しました。次に、③それらの困難に対して乗り越えられた事例を新しい知見として抜き出し、④直面した困難に対する今後の市の対応の方向性を整理した上で、最後に、①～④の総括として、⑤災害を経験した市民の皆さまの声をもとに、住民の皆さまと市と一緒に取り組んでいく今後の備えや行動の方向性を整理しました。

<市民と取り組む備え編の読み方>

③困難を乗り越えた事例
直面した困難をどのように乗り越えたのかを記載

②住民の皆さまが直面した困難
実際に直面した困難の代表的な事例を記載

③困難を乗り越えた事例
直面した困難をどのように乗り越えたのかを記載

④市における改善の方向性
直面した困難に対する今後の市の対応の方向性を記載

⑤一人ひとり・地域のできる取り組み
災害を経験した人から、皆さんに伝えたい今後の備えや取り組みを記載

「市民と取り組む備え編」に記す困難は、発災時において誰もが直面する可能性があります。こうした事例をもとに、物資の備蓄や地域コミュニティの維持など、家庭・職場・地域での備えを実践していただきたいと考えています。本書が、本市民の皆さまはもとより、全国の皆さまの日々の備えに活用され、防災・減災の質の向上の一助となれば幸いです。

(1)救急、救助活動

災害時には、消防、警察、自衛隊など全国の様々な機関が救助活動を行います。能登半島地震やその後の豪雨では、道路の寸断によって現場に行くことができない、通信の断絶によって救助を呼ぶこともできないなど、多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

地震により市内では広範囲で道路が寸断され、孤立集落が多数発生したため、救助隊が現場へ到達できず、陸路による救助が大幅に遅延しました。また、倒壊建物からの救助要請、避難所からの救急要請、安否不明者に関する問い合わせが多数寄せられましたが、通信環境の制約や情報の錯そうにより、現場情報の集約・整理が追いつかず、災害対策本部での状況共有が遅れました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:救助が来ない、呼べない

地震時には、朝市周辺での大規模火災消火に人員が集中したことや、道路の寸断により救助隊の移動が妨げられたことにより救助活動に遅れが生じました。

豪雨災害時には、家屋流失、道路寸断で行方不明者の搜索が長期化しました。また、通信障害が広範囲で発生し、電話が通じなかったため、救助を呼ぶこともままなりませんでした。

<朝市通り被災状況(左)、国道 249 号 被災状況(右)>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:救助活動の中断

発災直後は津波のおそれがあり、その後も 3 日間で 13 回の緊急地震速報があったように、強い余震が続きました。そのため、救助隊が到着しても、二次災害の危険性から救助活動を中断せざるを得ず、救助隊が現場から退避する場面が多々ありました。

困難その3:要配慮者への対応

自分や自分の家族の救助に精一杯で、近隣に、高齢者や妊婦、障がいのある方がいることが分かっていながらも、その方たちの救助が遅れたり、救助の手助けができなかったりするケースもありました。

③ 困難を乗り越えた事例

近隣住民同士の声かけ・安否確認(対応する困難:その1、その2)

日頃からコミュニケーションが活発な地域では、近隣住民同士で迅速に安否確認を行い、がれきに埋まった住民を助けた例もありました。

消防団や自主防災組織の活躍(対応する困難:その1)

地域をよく知る消防団や自主防災組織が果たした役割は大きく、消火活動、救助活動から道路補修にいたるまで、様々な活動を行いました。地震発生直後から見回りに来た消防団員による避難の呼びかけに応じて避難できた方もいました。

④ 市における改善の方向性

困りごとを見逃さない地域支援(対応する困難:その3)

市が要配慮者の名簿を確実に更新し、地域と協力して見守る体制を整えます。避難支援の訓練を住民と一緒にを行い、いざという時に安心して助けられる仕組みを整えます。

⑤ 一人ひとり、地域のできる取り組み

災害時は、様々な事情により救助隊が来るまで時間がかかることや、通信状況により救助を呼ぶこともできない状況になることがあります。行政では、消防・医療が届くまでを想定し、地域の初動救助と連携体制を強化しますが、大きな災害になると活動範囲などが限定されます。その際に大事になるのが家族や地域の方との助け合いです。災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 平時から緊急時の家族との連絡方法の確認しておき、すぐに安否確認ができる体制を整えておきましょう。
- ◇ 近所の住民と顔の見える関係を構築し、災害時に助け合いが発揮できるようにしておきましょう。

(2)孤立集落

災害発生時に道路や橋の寸断、土砂崩れなどにより、市中心部と自動車で往來することのできない集落を孤立集落と言います。

本市では、地震発生時、豪雨発生時ともに多数の孤立集落が発生し、食糧、物資の不足、通信の途絶など、多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

本市では、自衛隊、消防、県などの関係機関と連携して、「孤立集落解消プロジェクト」を立ち上げ、道路啓開と並行し、自衛隊ヘリを投入し、直接、広域避難の手配などにより孤立集落の解消にあたりました。当初 43 集落(避難者 2,449 名)あった集落の孤立は徐々に解消し、1 月 20 日孤立解消宣言が出されています。なお、豪雨発生時にも 99 集落(4,372 名)の孤立集落が発生しましたが、9 月 27 日には全て解消されました。

今回の災害で発生した孤立集落のうち6割程度は、行政が想定していなかった場所で発生しています。最終的に孤立集落解消には至ったものの、道路啓開などには多くの時間・資源を要するため、想定以上に多くの時間がかかりました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:ライフラインの断絶、物資不足

孤立集落では、道路が通行止めとなっていたため、食糧、衣類等の物資も補給できませんでした。地震発生直後から電気・水道・通信といった主要なライフラインも同時に使用できなくなり、ヘリや徒歩による輸送に頼らざるを得ず、物資がすべての集落にいきわたらない状況となりました。結果として、「飲料水の確保が困難」「暖をとることができず低体温症で意識を失う」といった生命に関わる状況に追い込まれるケースも見られました。

<孤立集落からの SOS>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:通信遮断による不安

通信手段が完全に断たれたことにより、テレビ、インターネット、電話はいずれも使用できませんでした。災害の規模、ライフラインの復旧時期、他の地域の状況といった基本的な情報が一切入手できない状態となり、助けを求める手段も無く、「家族と連絡が取れない」「ここで倒れても誰にも気づかれない」という強い不安を抱えながら生活せざるを得なくなりました。結果として、精神的に極めて過酷な状況に置かれ、住民の中には強いストレスが健康被害として表れるケースも見られました。

困難その3:医療アクセスの断絶

集落から外へ出ることができないため、病院や診療所を受診することが不可能となり、訪問診療や往診も期待できませんでした。持病を抱える方の中には、常用している医薬品が不足・枯渇し、体調が悪化しても我慢するほかない状態が続き、地震直後に負ったけがが悪化する方や、限られた生活空間で身動きが取れず、床ずれが重症化する方もいました。結果として、災害関連死につながるケースも見られました。

困難その4:苦しい避難生活

避難所や公民館もない集落では、ビニールハウスや自家用車、家のガレージなどに寝泊まりするほかありませんでした。命を守るための場所が確保できても、避難した場所では暖をとることができず、冷たい床ですきま風も入るような状況で数日過ごした集落もありました。雑魚寝で間仕切りもなく、足の不自由な高齢者を荷物用の台車でトイレまで連れて行くような状況も発生しました。結果として、とくに高齢者などでは、生活環境の大幅な悪化から次第に衰弱するケースも見られました。

<ビニールハウスへの自主避難>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

③ 困難を乗り越えた事例

食料、水の確保(対応する困難:その1)

自衛隊の支援物資が届くまでの間、食糧は集落の住民同士で持ち寄り確保していました。また、水道も使用できなかったため、雪解け水や井戸水を煮沸して利用し、山の湧き水をパイプで引いて使用する例もありました。

生活空間の確保(対応する困難:その1、その4)

避難所や公民館が無い場合でも、各集落の区長や被害が少なかった方の住宅に身を寄せ合うことで生活空間を確保していました。また、ガレージなどを所有する方が、隣接する別の集落の避難者も受け入れるなど、共助の仕組みが有効に働きました。また、地震は冬の時期であったため、電気の不要な薪ストーブや焚火で暖を取っていました。

<自主避難所の様子>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

④ 市における改善の方向性

情報が届く安心の仕組みづくり(対応する困難:その2)

通信が断たれた状況でも必要な情報が届くよう、衛星電話や防災無線、移動型の情報提供車など、停電時でも使える複数の手段を確保します。孤立しやすい地域へ優先して職員を派遣するなど、状況説明や生活に必要な情報を届けます。住民が「知らされない不安」を抱えずに済むよう、早く確実に情報を伝える体制を整えていきます。

必要な医療を届ける仕組みづくり(対応する困難:その3)

道路が寸断されても医療が途絶えないよう、市は医療チームのドクターヘリ等でのアクセス方法を確保することで、常用薬を早期に届ける体制や、訪問診療に代わる巡回型の健康確認を行える仕組みを整えます。

⑤ 一人ひとり、地域でできる取り組み

皆さんが住んでいる地域が孤立した場合、道路啓開作業や物資の輸送などの対応は、多くが行政の支援に頼らざるを得ません。孤立集落が発生した際にできるだけ早く孤立状態を解消できるよう行政も事前の備えを進めますが、孤立解消までの困難を少しでも軽減するため、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 1～2週間程度分の食料、水、常備薬や常用薬の備蓄を確保しておきましょう。
- ◇ ヘリの離着陸が可能な場所や、集落内の住民に関する事など、地域の情報を整理し、把握しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 衛星携帯電話や衛星インターネットの設置など、行政との連絡手段を確認しましょう。

(3)避難生活

地震発生時には津波警報が出たため、避難所としての利用が想定されていない施設にも多くの人が避難しました。さらに、元日の発災で市内は普段よりも人が多く避難所が満員となり、食糧や物資の不足、トイレの衛生状態の悪化、入浴、洗濯ができない、プライバシーが保てないなど様々な困難に直面しました。

① 行政の対応

避難所は発災直後から開設されましたが、指定避難所でない施設やビニールハウス等での自主避難、在宅避難・車中泊の避難者も多く発生しました。避難されている方や避難所で必要としている物資や食料などの情報集約での混乱、人手不足による他の対応への圧迫等が見られたことから、市内12か所に「拠点避難所」を設け、避難者への適切な対応が実施できるよう体制面での対策を行いました。1月2日時点では190か所、13,771人と避難所数・避難者数ともに最大規模となり、その後、2週間経過した1月15日で6,396人と半分になり、応急仮設住宅の入居が始まった2月3日には2,632人、5月9日には996人と1,000人を切りました。豪雨による一時的な増加はあったものの、令和7年4月14日に全ての避難所を閉鎖しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:避難所の収容人数の限界

元日の発災であり観光客、帰省住民も多く、学校や公民館が被災し避難所として利用できなかったことなどから、多くの避難所が満員で入れない状態となりました。破損した自宅や自家用車、病院や市役所等の避難所でない施設に滞在せざるを得ない方が多くいました。

避難所に入れたとしても、横になることができないほどスペースが無く、備蓄していた食料などの不足が発生しました。

困難その2:避難所生活での不衛生と健康管理

断水が発生したため、避難所施設のトイレや水道も使えない状態でした。とくにトイレは外に設置された仮設トイレが多く、汚物の処理が追い付かずにあふれたり詰まったりと不衛生な状態が続きました。こうしたトイレを使いたくないという理由で水分補給や食事を控えめにしてしまう方も多く、体調不良や感染症のまん延につながりました。入浴、洗濯もできない状態が2週間程度続き、不快感、ストレスが非常に強い環境に置かれました。

<避難所トイレの状況>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その3:避難所でのプライバシー確保の課題

多くの人と共同生活となるため避難所は1人あたりのスペースが限られ、当初は間仕切りなども無かったことからプライバシーの確保が難しい状況でした。不安や恐怖を感じて不眠状態になる方も多く、体調不良にもつながりました。

<避難所の様子(大屋小学校)>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その4:在宅避難者への情報伝達の困難

食料、給水、物資等に関する情報は避難所を中心に発信されたため、道路の寸断や近くの避難所が開設できないなどの理由や避難所の環境よりはまだ良いという理由で自宅や自家用車に残り「在宅避難者」となった方はこうした情報を掴むことが難しい状況でした。物資配布の情報を得られても、受け取りに行った頃には無くなっていたということも多くありました。

困難その5:在宅避難者への支援の欠如

在宅避難者となった方が食料や物資を避難所で受け取ろうとした際に、避難所にいる避難者の分しか用意されておらず受け取れないといったことも起こりました。自宅での備蓄も十分でなく、行政からの助けも中々来ないことから、「取り残された」「見捨てられた」と不安を抱えて過ごす方も多くいました。

③ 困難を乗り越えた事例

住民同士の食材・調理器具の持ち寄り(対応する困難:その1)

住民同士で自宅にある食材や調理器具を持ち寄り、避難所の調理場で炊き出しを行った事例が多くありました。食料などの物資が道路の寸断などで中々届かなかったり、パンばかり届いたり不足や偏りが出るため、有効な工夫となりました。

知人からの物資配布情報の共有(対応する困難:その1、その4、その5)

市からの物資配布の情報は LINE やメールを通じて行われることもありましたが、スマートフォンが無い方はこうした情報を受け取るのが遅れがちでしたが、住民同士の情報共有によって知ることができ、情報周知に大きく寄与しました。

住民主体による衛生管理(対応する困難:その2)

避難所での携帯トイレの使い方を教えあったり、清掃を交代で行ったりと衛生環境を保つための対応を住民同士で協力して行っていた避難所もあり、衛生環境を保つことができました。

<トイレの使用方法的張り紙>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

住民主体による避難所運営(対応する困難:その2)

避難所運営では、地域によって住民主体の自主運営が機能しました。日頃からコミュニティの結びつきが強い郊外の地域では、水汲みや感染症対策、物資分配を分担できた一方、中心部の地域では十分に機能しない場面もありました。平時から地域や市の行事へ参加して活動することが、顔の見える関係と役割分担を育て、非常時の自主運営力を高めることにつながりました。

④ 市における改善の方向性

避難所におけるプライバシー確保体制の強化(対応する困難:その3)

平時から間仕切り、簡易ベッド、遮音・照明資機材を計画的に備蓄し、発災直後に迅速配

置します。家族単位・女性や要配慮者の専用スペースを確保するなどしてプライバシー確保を行い、心身の負担を軽減できる取り組みを行います。

⑤ 一人ひとり、地域でできる取り組み

災害時は市内で指定避難所が開設されますが、災害の状況によっては想定通り開設できない場合もあります。また、避難所での生活は自宅での生活と大きく異なるため、様々な備えや心構えが必要です。災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ✧ 在宅避難に備え、最低3日分できれば1週間分の食料・水など十分な備蓄をしておきましょう。
- ✧ 避難所が満員となる場合に備え、市外の親せき宅などの広域避難についても検討しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ✧ トイレなどの衛生管理や炊き出しなど、避難所の運営に積極的に参加・協力しましょう。

(4) 広域避難

市内の避難所から市外の別の施設へ避難することを広域避難といいます。地震発生時、石川県では広域避難場所としてホテル・旅館等の 2 次避難所と、要配慮者のための 1.5 次避難所が設けられました。

要配慮者の災害関連死防止や避難所での生活環境悪化が予想されたため行われましたが、地元から離れて生活しなければならず、多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

1 月 4 日より石川県が広域避難の手配を開始し、本市でも要配慮者から避難を開始しました。避難者は最終的に 5,000 人を超え、応急仮設住宅入居や自宅の修繕までの滞在先としての役割を果たしました。また、孤立集落に対しては、直接避難先を調整し、孤立を解消させる方策としても機能しました。豪雨時にも応急仮設住宅で床上浸水等の被害があり、2 次避難の対応がとられています。

今回の災害で発生した孤立集落のうち 6 割程度は、石川県が想定していた場所以外で発生しています。最終的に孤立集落解消には至ったものの、道路啓開などには多くの時間・資源を要するため、想定以上に多くの時間がかかりました。

<避難所運営の状況>



出典:内閣府「令和 6 年能登半島地震における 避難所運営の状況」

https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/pdf/kensho_team3_shiryo02.pdf

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:避難所から移動できる日が直前まで分からない

2 次避難の申し込みをしても、いつ避難所から移動できるのかが決まっておらず、待たされることになりました。また、申し込みから 20 日以上たっても移動することができない、近所の方と一緒に申し込んだのに自分だけ置いて行かれてしまった、移動当日に天候の問題や避難先の調整がうまくいかないなどの理由で移動が中止になったといったこともありま

した。結果として、避難所の狭い空間で長い時間を過ごし、体調を悪化させてしまうケースも見られました。

困難その2:どこに移送されるか分からない

無事に2次避難所に移れることになっても、自分がどこの市のどの施設へ移送されるかが直前まで分からないこともありました。移送先の希望も出せないため、かかりつけの医院からも遠く、持病の薬などがきちんと手に入る場所かも分からない状況でした。近所の方と離れてしまい、孤独を感じながら過ごす方もいて、結果として、精神的に極めて過酷な状況に置かれ、住民の中には強いストレスが健康被害として表れるケースも見られました。

困難その3:2次避難所の環境

2次避難先の手配を担当した県と市の情報伝達に混乱が生じていたことから、移送された先の環境で問題に見舞われるケースが見られました。家族ではない方と相部屋になったり、食事が提供される施設とそうでない施設があったり、要介護の方が必要なサービスを受けられない施設に移送されたりと、避難者のニーズと施設のミスマッチが相次ぎました。結果として、必要な物資を自分で調達するため費用が発生する、代替の避難所へ移動するまでさらに待たされるなど、ストレスのかかる日々を過ごさざるを得ませんでした。

困難その4:行政サービスの情報不足

地元から離れて過ごすため、市から発せられる行政サービスに関する情報が一時行き届きにくい状況となりました。スマートフォンを持たない方もいることから、市の広報誌や電話が頼りでしたが、これらが届かなかった場合、罹災証明書発行の手続きに時間を要したり、応急仮設住宅入居に関する情報を取り逃したりする場合があります。生活再建に関わる情報が少なかった結果、住まいの確保に後れを取ることにつながりました。

③ 困難を乗り越えた事例

高齢の親の代わりに子が判断・手続き(対応する困難:その3)

被災地に残る子が高齢の親のために手続きを代行することもありました。1.5次避難所での健康チェックの時に、電話口で家族が回答をサポートすることで、間違いなく必要な支援が受けられるようにできた例がありました。

避難先での自炊(対応する困難:その3)

避難先で食事が提供されないことが分かり、許可を得てカセットコンロを持ち込んで食事を自分で用意した人もいました。

④ 市における改善の方向性

2 次避難の移送時期を早く伝える(対応する困難:その 1)

できるだけ早い段階で 2 次避難ができる時期を示して、不安なく待てるよう丁寧な情報提供を行います。状況の変化が生じた場合でも、理由や見通しを分かりやすく伝えることや、世帯や近隣住民と一緒に移動できるよう配慮して、避難所での長期滞在による心身の負担軽減につなげます。

移送先が事前に分かる仕組みの構築(対応する困難:その 2)

2 次避難所への移送前に所在地や施設の概要、周辺の医療体制などをできる範囲で伝えます。持病や通院の状況、知人とのつながりにも配慮し、可能な限り安心して生活できる環境の見通しを示すことで不安や孤独感を和らげ、精神的な負担の軽減を図ります。

避難先に届く広報体制の構築(対応する困難:その 4)

広域避難先でも行政サービスの情報が確実に届くよう、郵送・掲示など複数の手段で発信する体制を構築します。また、スマートフォンを持たない方への周知にも力を入れ、罹災証明書や住まい確保に必要な情報を遅れず届けられるようにします。

⑤ 一人ひとり、地域でできる取り組み

広域避難をすることになった場合、多くが地元から離れた場所に数日から数か月滞在することになり、情報の取得や、これまでどおりのコミュニティの維持が難しくなります。行政も漏れのない情報提供に努めますが、このほか災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 要配慮者の方等が、1 次避難所での生活に耐えられるか、広域避難の必要性を含め検討しておきましょう。
- ◇ 避難先が決まるまでに時間がかかることも想定し、親戚宅等への避難も併せて検討しましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 応急仮設住宅や義援金等の支援、生活再建の手続きといった行政からの情報を広域避難先でも収集する方法を確認しましょう。

(5)物資

災害時には、行政から物資が支給されますが、被害状況によって提供時期が遅れたり、被災者全員に公平に行き渡らない場合があります。能登半島地震でも、道路の寸断などの影響で物資の支給が遅れるなど、多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

発災直後、文化会館で受け入れを開始しましたが、早期にスペースがひっ迫したため、大型車の乗り入れなどを考慮してマリントウン大テント等へ拠点を拡充し、管理表で仕分け・在庫管理を標準化しました。

また、避難所の物資が充足してきた段階で、個人・企業・団体の順で物資の受け入れを停止し、プル型支援に転換しました。並行して孤立解消と在宅避難者への説得・個別対応を行い、配布要件を絞りつつ物資支援を継続しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:物資そのものの不足

道路寸断により避難所への物資到着が遅れ、1日におにぎり1～2個、コンビニのパン1個のような食料不足が長い期間続きました。

また、想定を遥かに超える規模の災害だったため避難所の備蓄品が不足し、毛布や簡易ベッドなど、避難所の生活環境を整える備品が揃わず、窮屈な避難生活を余儀なくされました。

<発災直後の避難所の食料状況>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:物資に関する情報の不足

物資の支給は避難所で実施しましたが、受取方法などの情報が掲示板での通達だったため、在宅避難者や車中泊避難者は物資の支給日時や受取方法などが確認できませんでした。

困難その3:物資支給の不平等さ

支給数量の制限を設けていなかったため、「早い者勝ち」「我先に」という状況になってしまい、平等に行き渡りませんでした。

また、受取場所に行っても避難所にいる避難者が優先されるような雰囲気や、その場にはいない人(体調不良者や子どもなど)の分は物資を受け取れないという状況もありました。

③ 困難を乗り越えた事例

自宅にある食料の持ち寄り(対応する困難:その1)

地震は正月に発生したこともあり、多くの家庭に餅などの比較的栄養価の高い食料がありました。日頃からコミュニケーションが活発な地域ではお年寄りなどにも配慮しながら炊き出しを行うなど、各家庭の食料を持ち寄ることで、物資の支給が多少遅れても避難生活を維持することができました。

近所の人、知人、親戚などによる支援(対応する困難:その2、その3)

物資支給の情報は近所の人や知人、家族などからの情報共有や LINE の連絡などで入手したという事例が多くありました。

また、支給された物資が不十分な場合には、市外の親戚宅に確保しに行くなどの協力を得ながら避難生活を送る事例もありました。

④ 一人ひとり、地域のできる取り組み

災害時は、行政から物資の支給を行いますが、質や量に偏りが生じてしまう場合があるほか、避難生活に必要なものは人それぞれ異なり、行政の支援だけでは十分にカバーできない場合もあります。まずは自分の身を自分で守る「自助」の意識を持つことも重要です。行政も物資管理の方法の検討等を行いますが、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 水や食料に加え、各自必要な物資の備蓄に取り組みましょう。
- ◇ 地域の人々と災害時に助け合うことができるような顔の見える関係を、平時より築いていきましょう。
- ◇ 2次避難までに時間がかかる場合に備え、親戚宅等への避難も想定しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 市役所や避難所の掲示板、ホームページ、SNS など物資の支給に関する情報の収集方法を確認しましょう。

(6) ボランティア

本市では、避難所における支援や、家財の移動、住宅に流入した土砂の撤去等、多数のボランティアニーズが生じました。輪島市災害ボランティアセンターでは、市内外からのボランティアを募集し、多くのボランティアにサポートしていただきました。

① 行政の対応

本市では、輪島市社会福祉協議会(以下、市社協)が中心となり、ボランティアの受け入れを行いました。発災直後からニーズの聞き取りを行い、1月25日に災害ボランティアセンターを開設しました。また、水害以降、泥出しの需要なども高まったことからボランティアセンターの拠点を追加し、ボランティアの受入枠を拡大するなどの対応を行い、できるだけ早急な復旧作業に繋がりました。最終的な累計ボランティア受付数は、一般・技術系ボランティアあわせて7千件を越え、のべ4万2千人以上の多くのボランティアの皆さんに支援いただき、特に技術系ボランティアの支援は、重機などを用いることで、倒壊した家屋から車や貴重品を取り出したり、家屋まわりの大量の土砂等を早期に撤去する作業に大きな効果がありました。

② 災害ボランティアセンター運営に関する困難

災害ボランティアセンターの運営について、当初様々な困難に直面したため、ボランティア活動を申し出る方が多くいるにも関わらず、ボランティアの受け入れに遅れや制限が生じました。

困難その1:ボランティアなど支援情報の取得

市内の広範囲に被害が及び、多数の住民が様々な方法で避難を強いられました。そのような状況下で災害ボランティアセンターの開設状況や問い合わせ先、給水、炊き出し、物資配布といった各種支援の情報をすべての方が同様に取得することは困難な状況にありました。

困難その2:ボランティア活動の安全の確保

甚大な被害により道路状況が非常に悪く、断水によるトイレの確保や衛生面の懸念から、ボランティア活動の安全を確保できない状況にありました。

市外からのボランティアは、専用サイトに事前登録したうえで、石川県が運行するボランティアバスを利用して輪島まで移動する必要がありましたが、拠点から活動先への移動に時間がかかること、移動のための車両数に限りがあること、そして運営スタッフの人員不足などから、当初はやむを得ず、受入人数を制限せざるを得ませんでした。

困難その3:ニーズ(依頼)とボランティアのマッチング

震災の影響で、多くの住民が市外や県外へ避難しました。それにより、ボランティアのニーズ(依頼)の相談が寄せられるまでに時間を要することや、申し込みをしても、ボランティア活動時に依頼者が遠方に避難しているため立ち合いできない、日程調整が難しいなどの理由で活動につなげられない状況が生じました。

③ 困難を乗り越えた事例

ボランティアによる支援情報を様々な手段で提供(対応する困難:その1)

発災直後の避難生活の中では、平常時のように広報誌の配布や、ケーブルテレビからの情報収集は困難でした。代わりに、各避難所や市役所など公共施設を通じ、様々な情報の周知に努めました。

また、情報を取得する手段として、市や市社協が発信する公式サイトや SNS が重要な役割を担いました。情報も随時更新され、素早い情報伝達も可能となりました。遠方の親族が取得した情報を被災地の高齢者に伝えるという事例もありました。

災害ボランティアセンターが避難所で配布したチラシなどを見て、家族や被災者同士の情報共有により、ボランティアによる支援を受けることができたケースがありました。

ボランティア拠点の設置(対応する困難:その2)

各拠点や活動先に仮設トイレが設置され、給水車の協力も得られることでトイレの問題は多少解消されました。道路の応急修理が進められると同時に、石川県が運行するボランティアバスの運行数が増加され、主要拠点のみならず、各サテライト拠点に直接バスが乗り入れることで、移動にかかる時間を短縮しました。また、日本航空学園能登空港キャンパス内にボランティアのベースキャンプが設置されたことで、活動時間の確保につながりました。

寄贈や貸与により、活動用の車両が確保されました。また、軽トラック、ダンプカー等を持参し直接訪れる「現地集合型」ボランティアの受入枠を拡大することで多くのボランティアの派遣が可能となりました。

<日本航空学園向洋キャンパス内ボランティア宿泊場所>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

ニーズ(依頼)に合わせた体制づくり(対応する困難:その3)

広域避難中の依頼者が輪島に帰省しやすい時期と、市外からのボランティアが参加しやすい時期は、週末や祝日、大型連休など共通する点が見られました。

よって、そのような時期にボランティア活動が進むように、受入枠を拡大する、ボランティアセンターのスタッフを増加するなど体制を整えました。市社協職員のみでは人員不足であり、全国から派遣された社協職員、企業、団体、NPO 等によるボランティアセンターの運営支援が行われました。

////////////////////////////////////

④ 一人ひとり、地域でできる取り組み

////////////////////////////////////

災害時には行政の職員も被災するため、すぐに支援が行き届かない場合があり、自助、互助を踏まえ、ボランティアの協力が必要となる場面が多々あります。災害時は、行政による広報から情報を収集することに加え、被災者同士で情報共有することにより、悩みや不安を解決・解消することができます。

(7)住宅関係

災害発生時、多くの方が住まいを失ったり、住み続けることが困難になったりしました。

本市では、地震による家屋の倒壊に加えて、その後の豪雨による浸水被害も発生し、長期にわたる避難生活や複雑な住宅支援制度など、住まいに関して多くの困難に直面することになりました。

① 行政の対応

本市では、地震により市内の住宅の過半数が被災する甚大な被害が発生しました。避難生活の長期化を防ぐため、建設型応急仮設住宅については、元のコミュニティを維持するため集落単位で仮設団地を割り当てることができるよう用地を選定し、1月12日から県による建設が始まりました。10月22日までに2,897戸が建設され、9月の奥能登豪雨では、さらに264戸が令和7年3月28日までに建設されています。これら建設型と並んで、市内外のアパート等を活用したみなし仮設(賃貸型応急住宅)の制度も案内しながら、応急的な仮の住まいの確保に向けた取り組みを進めました。

また、被害を受けた住宅の、日常生活に必要な不可欠な部分を応急的に修理する応急修理においては、地震後に修繕した家屋が豪雨後に再度の修繕工事が必要となる事例もあり、複合災害特有の困難にも直面しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:応急仮設住宅の建設・供給の遅れによる長い避難生活

地震による道路の寸断等の影響で応急仮設住宅の建設が長引き、申し込みから半年近く入居の連絡が来ないケースもありました。その間、避難所での不自由な生活を強いられました。また、ようやく応急仮設住宅に入居できても、「プライバシーが守られない」といった空間的・精神的な負担が大きく、睡眠や休息が十分に取れないといった肉体的な疲労にも繋がりました。

< 応急仮設住宅建設現場 >



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:生活再建への不安

罹災証明書の発行から、応急仮設住宅やみなし仮設の申し込み、応急修理の補助金など、支援手続きなどが非常に複雑でした。特に、市公式サイトや SNS などのインターネットを使った情報提供が中心となったため、パソコンやスマートフォンに不慣れな方に届きにくく、「どうしたらいいか分からない」と情報的に孤立してしまう状況が生まれました。

困難その3:再度の避難生活(二重被災)

地震からようやく生活再建に向けて歩み出した矢先に、入居した応急仮設住宅がその後の豪雨によって浸水の被害に遭い、再び避難生活を強いられるという過酷な二重被災が発生しました。

< 宅田町第2仮設住宅(左)、奥能登豪雨被災状況(右) >



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

③ 困難を乗り越えた事例

車中避難等での避難生活(対応する困難:その1)

応急仮設住宅への入居待ちが長引く中、プライバシーの保てない避難所生活を避け、車中泊等避難所以外の場所で生活をする事例がありました。

また、住み慣れた地域を離れたくないという思いから、ブルーシートをご自身で屋根に張り、水の確保に苦労しながらも、地域に留まりながら生活を維持する努力が続けられました。

< 車中泊の様子 >



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

サロン活動や交流会への参加(対応する困難:その2)

応急仮設住宅への移転後にコミュニティを再構築するため、集会所(談話室)などを活用し

たお茶会などが行われました。支援団体等が協力し、住民同士が気軽に集まれる居場所が提供されました。これにより、新しい環境での孤立を防ぎ、前を向いて生活を再建していくための心の支えとなりました。

④ 市における改善の方向性

安全な避難生活の住まいづくり

平時から応急仮設住宅の建設箇所や排水対策等を検討します。また、豪雨時の安全性や気象警報時には早めの情報提供を行うなど、二重被災を防ぎ、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

⑤ 一人ひとり、地域でできる取り組み

災害が発生した際、住まいの確保は生活再建の第一歩です。行政も応急仮設住宅の建設等が早急に進むよう建設地の事前検討等を行います。住宅の再建や仮設住宅の確保に時間を要することもあり得ます。災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 住宅の倒壊等を防ぐため耐震化等の補強や、住宅のメンテナンスを行い傷みなどによる劣化を防ぎましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 住宅再建や住まいの確保に時間がかかる場合、親戚宅による避難も検討しましょう。

(8)公共インフラ被害、応急処置

災害発生時に、電気・水道・道路・通信などの公共インフラが被害を受けると、日常生活が大きく制約され、避難や復旧活動にも支障をきたします。能登半島地震においても上下水道、道路、電気、通信など、生活に欠かせないインフラが広範囲にわたって被害を受けるなど多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

地震直後、道路の寸断で多くの集落が孤立しました。市は国・県と連携し、国道 249 号では隆起地を活用した迂回路整備やトンネル復旧を進め、国道は全線通行が可能になりました。一方で県道・市道には通行止めが残る中、緊急車両の通行を最優先として仮復旧を行い、近くの農道等整備により出入りを確保、4 月には多くの地域で移動が可能となりました。

上下水道は市内全域で断水したため優先順位を定めて復旧させ、1 月下旬に試験通水を開始し、4 月下旬に 1 万戸超が回復し、12 月 27 日には道路未啓開箇所を除き解消しました。電気は最大約 1 万 500 戸が停電し、北陸電力が順次復旧しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:上下水道不通による衛生状態の悪化

地震や豪雨の影響により、長期間にわたって水道や下水道が使用できなくなりました。水洗トイレを流すための水や、お風呂、洗濯の水を確保することができず、避難生活における衛生状態が悪化してしまいました。飲み水に加えて手洗いやトイレ用の生活用水を川や給水所から毎日運ぶのは大変な重労働であり、身体的な痛みを伴うケースも見られました。また、水道が復旧した後も自宅の配管や給湯器が壊れていて、すぐにはお風呂が使えないといった困難も生じました。

<応急給水活動(左)、自衛隊の入浴支援(右)>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:道路寸断による通勤や通院等の苦勞

市内のあらゆる場所で土砂崩れや地割れ、落橋などが発生し、生活を支える道路網が寸断されました。市の中心部や市外に繋がる主要な道路が一本のみという地域も多く、迂回ルートが無かったため、職場への通勤や病院への通院に非常に多くの時間を要しました。普段なら数十分の道のりが数時間かかるようになり、やむを得ず退職を選択せざるを得なかった方や、必要な常用薬をもらいに行けず体調悪化の不安を抱えた方もいました。

困難その3:通信手段途絶による安否確認や情報収集の難航

基地局の電源喪失や光ケーブルの切断などにより、長期間にわたり携帯電話の電波が繋がらず、固定電話も使用できない状況が続きました。家族や親戚、友人、職場に連絡が取れず、お互いの無事を確認するまでに何日もかかり、強い不安や孤独を感じた方が多数いらっしゃいました。また、テレビやインターネットも使えず、道路状況や被害の全体像、行政からの支援に関する情報が全く得られなかったことで、さらなるストレスと不安に繋がりました。

困難その4:電化製品の使用不可による弊害

大規模な停電が発生し、冬の厳しい寒さの中で暖房器具が使えずに大変寒い思いをしました。オール電化の住宅などではIH調理器が使えず温かい食事が作れないことや夜間は真っ暗な中で過ごさなければならないなど、生活環境が著しく悪化しました。特に、携帯電話の充電が切れてしまうことで、わずかに電波が入る場所を見つけても連絡や情報収集ができなくなるという、深刻な弊害が生じました。

③ 困難を乗り越えた事例

緊急時のトイレ(対応する困難:その1)

上水道が止まって水洗トイレが流せない中、雨水や雪解け水、川の水をポリタンクや不用になった風呂桶に溜めてトイレに流すことでしのいだ事例がありました。また、浄化槽設置の建物では湧き水と発電機を活用することで、水洗トイレが使えたことが大変ありがたかったという声も寄せられています。

通勤困難時の職場の配慮(対応する困難:その2)

道路状況が悪化し通勤に膨大な時間がかかる中、職場によっては無理に勤務地まで行かずに地元で仕事ができるよう配慮されたこと、また、一時的に会社近くの避難所に身を寄せるなどして、通勤の負担や危険を回避した事例がありました。

携帯電話不通時の代替手段の確保(対応する困難:その3)

携帯電話が全く使えず、遠方の家族の安否もわからずに途方に暮れる中、災害時優先で利用可能だった公衆電話まで出向き、無事に他地方の家族と連絡をとることができたという事例がありました。また、避難所等に衛星インターネット機器を設置することにより情報収

集を容易にしました。

携帯電話の車での充電(対応する困難:その3)

長引く停電によって携帯電話等の充電ができなくなる困難に対し、自家用車のエンジンをかけてシガーソケットから充電することで、通信環境をなんとか維持し、遠くにいる家族と連絡を取り合って最新の情報を得ることができた方が多くいました。

電気が無い場合の暖房(対応する困難:その4)

停電でファンヒーターやエアコンが使えない中、電気を必要としない石油ストーブを備えていたご家庭では、厳しい冬の寒さをしのぐのに非常に役に立ちました。また、カセットコンロや家庭のプロパンガスを使用して煮炊きを行い、温かい食事を確保して体力を維持できたという工夫も多く見られました。

④ 一人ひとり、地域でできる取り組み

災害発生時は、電気、水道などの日常生活を支える公共インフラが甚大な被害を受け、通常の生活の維持が極めて困難になる状況が発生します。行政は一日も早い復旧に努めますが、復旧までの負担を少しでも軽減するために、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ カセットコンロや石油ストーブといった電気不要の調理手段や暖房器具を確保しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ スマートフォンなどの通信機器を車で充電したり、公衆電話を活用したりして通信手段を維持しましょう。
- ◇ 雨水や湧き水などの代替水源を確保し活用しましょう。

(9)被害認定調査・罹災証明書発行

罹災証明書は、義援金の受給、応急修理、応急仮設住宅への入居など、生活再建に向けたあらゆる手続きの「鍵」となる大切な書類です。今回の震災では、市内の広範囲で甚大な被害が発生し、これまでにない規模の調査と発行手続きが必要となりました。

① 行政の対応

市は全国からの応援を受けるなどして、できる限りの体制で臨みました。

市単独では対応できない数万件の調査を行うため、総務省の調整により対口支援として全国から応援職員が集まり、一斉調査を行い、罹災証明書発行の迅速化を図りました。

また、広域避難先の他自治体の市役所等でも申請が行えるよう連携を強化しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:終わりの見えない「待ち時間」への苦しみ

「調査がいつ来るかわからない」「発行まで数か月かった」という声が多く、その間、片付けや補修を進めてよいかわからず、立ち往生してしまったこともありました。

困難その2:判定結果への「納得感」の低さ

「隣の家と同じなのに判定が違う」「調査が雑で、家の中の傾きをしっかり見てもらえなかった」といった指摘があり、外観のみの調査(1次調査)への不満や、調査員による判断のばらつきが、行政への不信感に繋がったケースも見られました。

困難その3:情報の届きにくさと手続きの壁

市外へ避難したことで情報が入りにくくなったり、窓口が混み合いすぎて手続きに不安を感じたりする状況がありました。また、スマートフォンやSNSに慣れていない方にとって、情報収集は高いハードルとなりました。

③ 困難を乗り越えた事例

「2次調査(内部調査)」の実施と納得(対応する困難:その2)

1次判定に納得がいかない場合に「2次調査」を依頼し、職員が家の中まで入って詳細な調査を経て判定が変わったことで、再建への納得感を得られた事例がありました。

広報の配布と窓口職員の常駐(対応する困難:その3)

避難所に「広報わじま」を届け、罹災証明の仕組みを丁寧に周知しました。また、避難所に職員が常駐したことで「いつでも聞ける」安心感が生まれ、手続きの不安解消につながりました。

<広報わじま>



④ 市における改善の方向性

申請書類の様式の再検討(対応する困難:その1)

申請された建物と調査済み建物の一致を確認する時間を短縮するため、建物の特定に必要な情報を整理し、申請書類を改訂することを検討します。

⑤ 一人ひとり、地域のできる取り組み

罹災証明書は応急修理・義援金・仮設入居等の際に必要なものです。申請の手続き方法や被災後にまずやらなければいけないこと(室内被害の写真記録など)などを平時のうちに把握しておきましょう。行政も発行期間を短縮するための取り組みなどを行いますが、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 平時から本人確認や権利関係に関する書類等を整理し、有事の際は早急に対応できるよう備えましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 申請手続きに備え、被災家屋の片付けを行う前に被害箇所を日付入り写真に撮り、保存しましょう。
- ◇ 地域や家族で助け合い、デジタル手続きへのサポート体制を構築しましょう。

(10)被災者生活再建支援

災害時には、国、県、市などが様々な生活再建支援制度を提供します。

ただし、これらの情報は網羅的に整理されていなかったり、情報伝達方法も偏りが生じていたりしたため、自分自身がどの支援制度を受けられるのか判断するために多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

本市では、住宅被害の広がりと多様な避難形態に対応するため、1月19日に被災者生活再建支援室を設置し、公的支援制度の案内を一元化しました。また、コールセンターや窓口体制を拡充し、被災者の状況把握と個別支援を強化しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:情報入手の困難さ

市が発信する情報が、市役所や支所、避難所の掲示板だったため、これらの場所に行くのが難しい方や、広域、在宅、車中泊避難をしている方は生活再建支援に関する情報を入手しづらい状況でした。

市は、公式サイトや SNS でも周知をしていましたが、被災により通信環境が不安定な場所にいる方や、高齢者など、スマートフォンなどの通信機器を使うことが難しい方は情報入手が困難でした。

<避難所の掲示板(輪島中学校)>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:各種公的支援の申し込み手続きの煩雑さ

生活再建に関する制度は、給付・貸付、住宅支援、税金・公的支払いの減免、事業所支援策など多岐にわたり、支援内容や条件、問い合わせ先などもそれぞれ異なるため、自分がどの制度をどこまで利用できるのか理解するのに苦労しました。

また、申し込みに関する書類を入手するためには市役所や支所に行く必要があり、交通手

段や生活環境が整わない中での移動には困難を伴いました。

③ 困難を乗り越えた事例

避難所内での住民同士の情報共有(対応する困難:その1、その2)

避難所では、個人の収集だけでは不足する生活再建支援に関する情報を住民同士で共有していました。特に、市公式 LINE からの情報が役に立ったという声が多く、情報を受け取った方が、周りの方にも共有やアドバイスするなどの状況がありました。

④ 一人ひとり、地域でできる取り組み

皆さんが生活再建支援制度を受けることになった場合、自分が受けられる支援制度の情報をいかに早く正確に入手できるかが重要です。行政もわかりやすくご案内できるよう努めますが、支援内容や必要な手続き等は各自の状況により異なります。災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ✧ 災害時にどのような支援制度があるのか、平時から支援制度の確認をしておきましょう。
- ✧ 情報共有や手続き等の助け合いができるような、隣近所との顔の見える関係を構築しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ✧ 市役所や避難所の掲示板、ホームページ、SNS など情報収集の方法を確認しましょう。
- ✧ 生活再建までに時間がかかることも想定し、親戚宅等への避難も検討しましょう。

(11)公費解体

本市では、建物被害が多数発生し、全壊してしまった建物のほか、居住ができなくなってしまった建物が数多く発生しました。被災した住民の皆さんにとって、住まいを失うだけでなく、危険な建物をどう処理するかという大きな課題にも直面することとなりました。

① 行政の対応

2月5日から緊急解体、3月15日から公費解体・自費解体の対応を開始し、このうち公費解体については、令和7年9月24日現在で10,923棟(うち緊急解体259棟)が完了しています。令和7年12月末には、市がすぐには解体できないと判断した建物(別管理建物)を除き、全て解体が完了しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:手続きが複雑

建物の解体には手続きが必要ですが、「書類が多くて難しい」「何度も再提出を求められる」といったことから、申請完了までにかなりの労力を要する事例がありました。

困難その2:解体の順番が来ない

今回の災害では、市内で甚大な被害が発生して解体する家屋が多く存在したため、解体の順番が回ってこないなど、放置されたと感じる方も多くいました。

困難その3:住宅再建に関する支援情報不足

公費解体後に再建の支援情報を知ったことなどがあり、再建に関する支援情報等を事前に知っていれば、今後の住まいについて検討する助けになったという話もありました。

③ 困難を乗り越えた事例

Webや郵送による手続き(対応する困難:その1)

市外に避難している住民にとって頻繁に輪島へ戻ることが難しい状況の中で、公費解体に必要な手続きの一部をWebフォームや郵送で対応できたことは大きな助けとなりました。また、県庁において2次避難者向けの公費解体説明会が開催され、その場で申請書類の作成支援が行われたことで、住民は輪島へ戻ることなく郵送等で申請手続きを進めることができました。これにより、避難先での手続き負担が大きく軽減され、申請の円滑化につながりました。

解体作業者の増援(対応する困難:その2)

宿泊場所の確保などの受け入れ調整により、県内だけでなく県外の業者も追加で受け入れることが可能となり、解体班の増加につながりました。結果、1日に処理できる解体棟数が増え、計画を上回るペースで作業が進む時期も生まれました。

＜のと里山空港 仮設宿泊所(左)、航空学園 支援者の宿泊場所の様子(右)＞



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

被災家屋の修繕・利活用に向けた取り組み(対応する困難:その3)

公費解体だけでなく修繕・利活用の選択肢として一時的に解体を「留保」し、「全国古民家再生協会」へ相談することにより、自宅や空き家の修繕や他者による利活用につなげることができました。

④ 一人ひとり、地域でできる取り組み

被災した方の負担を少しでも減らし、安心して次の生活を始められるよう支えるための仕組みとして、被災した家屋等を市が所有者に代わって解体・撤去する公費解体という制度が実施されました。しかし解体の実施には手続きが必要な他、時間を要することも想定されます。行政も対応のマニュアル作成等の対策を検討しますが、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ✧ 住宅の損壊を防ぐため、耐震診断や耐震化を行うなど、平時より自宅の補強に努めましょう。
- ✧ 解体せざるを得ない場合に備え、相続や売買等の登記は適宜行い、権利関係等を明確にしておきましょう。

(12)医療

災害発生時は、道路の寸断や医療機関の機能不全化により、外部との行き来が遮断されると、平時と同じような医療を受けることが極めて難しくなります。市内でも、病院や開業医の診療機能低下等や薬の不足、避難所での感染症の広がりなど、多くの方が医療面で大変な困難に直面しました。

① 行政の対応

発災後、本市では関係機関の協力により、皆さんの命をつなぐための様々な医療支援を行うことができました。

DMAT(災害派遣医療チーム)やボランティアの医師、看護師が避難所や高齢者施設などを回り、診察や処方を行いました。また、自衛隊のヘリコプターや全国から派遣された救急車などを活用し、災害負傷者や市立輪島病院の入院患者、透析患者を市外・県外へ緊急搬送しました。医療費に関しては、病院受診や薬局での支払いが免除・猶予される制度を適用しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:市立輪島病院の被災と医療アクセスの困難

市内唯一の総合病院である市立輪島病院が大きく被災し、通常の医療が提供できない状況となりました。このため、発災から当面の間は慢性期または感染症などの一部の患者への対応しかできなくなり、災害負傷者や手術等が必要な急性期の患者、検査等が常時必要となる入院患者のほか、透析が必要な患者は市外や県外へ行かざるを得ない状況となりました。また、道路寸断により発生した孤立集落では、医療機関へ向かうことすらできない状況が広がり、命に関わる不安に直面しました。

困難その2:所持する薬が尽きるリスク

「あと数日でいつもの薬がなくなる」という声が多く聞かれ、かかりつけ医に行けず、持病の薬が手に入らない深刻な状況が発生しました。アンケートでは「薬をもらいに行くのに車が出せなかった。車が無く、どうやってもらいに行くか、もらいに行く方法がなかった」という声も寄せられています。

困難その3:避難所での医療リスク

避難所では断水により手洗いやトイレの衛生を保つことが難しく、過酷な環境となりました。アンケートでは「何といても避難所でのトイレ、その他の衛生面が異常」「仮設トイレの不足」という声が多数寄せられています。また、狭い空間で多くの方が過ごす中で、新型コロナ

ナウウイルスやインフルエンザなどの感染症が広がり、体調を崩す方が続出しました。

③ 困難を乗り越えた事例

広域避難先やオンライン診療の受診(対応する困難:その1)

市内の医療機関が機能不全となったため、多くの方が金沢などの市外へ避難し、避難先の医療機関を受診し、薬を処方してもらいました。慣れない土地での公共交通の利用に困惑するなどの苦労もありましたが、避難先自治体職員の付き添いや、医療費の免除制度や支払いに猶予期間を設ける制度も活用できたことで、必要な受診を継続することができました。

また、オンライン診療を提供したことにより、病院へ行けなくても、自宅に居ながら必要な診療を受けることができた事例もありました。

避難先やご近所同士の助け合い(対応する困難:その2)

避難先の自治体職員が病院への同行支援を行うなど、支援者による温かいサポートがありました。アンケートでは「片山津へ避難してから、役場の人に医療機関へ同行してもらってMRI 検査を受け、翌日から専門の整形外科の通院につながってもらうことができた」という事例も報告されています。

専門家(医療チーム・保健師)による寄り添い(対応する困難:その2、その3)

保健師が避難所を巡回し、薬の不足や今後の通院について親身に相談に乗ったことが、住民の方の大きな安心につながりました。また、外部から来た医師が避難所で直接診察したことや医師が薬を避難所まで持参した事例もありました。

＜医療チームの巡回(左)、避難所に届いた医療物資(右)＞



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

④ 一人ひとり、地域でできる取り組み

突然の災害時、行政は関係機関に協力いただきながら様々な医療支援を行います。皆さんの命と健康を守るためには、日頃からの備えが大きな助けとなります。特に常用薬などは必要なものが個人により異なるため各自の備えが大切です。災害の経験を踏まえ、皆さん

にご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 1～2週間程度分の常備薬や市販薬、常用薬を確保しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 服用している薬の内容がわかるよう、避難の際はお薬手帳を携帯しましょう。
- ◇ 避難所における感染症の発生や拡大を防ぐため、マスクの着用や消毒薬による手指消毒等の対策を心がけましょう。
- ◇ 2次避難までに時間がかかることを想定し、親戚宅等への避難も検討しましょう

(13)要配慮者支援

市内の避難所から市外へ避難することを広域避難といいます。地震発生時、石川県では避難先が決定するまで待機する場所として1.5次避難所を設けました。

要配慮者の災害関連死防止や避難所での生活環境悪化を回避するため設置されましたが、地元から離れて生活することを余儀なくされ、多くの困難に直面しました。

他方、市内では特に障害者や高齢者の福祉施設等が、自主的に福祉避難所を開設し、本来受け入れる避難者よりも重度の方まで受け入れました。

市は、妊産婦乳幼児用の福祉避難所を市内保育施設内等に開設し、プライバシーに配慮した避難生活を可能としました。

① 行政の対応

市では地域包括支援センター、青年海外協力協会や社会福祉協議会と連携して見守り・安否確認を実施し、DMATや日赤等の援助団体を中心として組織された医療班に依頼して介護や服薬、通院が必要な方への支援を行いました。

また、避難所にはDWAT(災害派遣福祉チーム)が入り、巡回相談(なんでも福祉相談)、要配慮者のアセスメント、避難所内のマッピングなどの支援を行いました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:一般の避難所で過ごさざるを得ない

時間の経過とともに、避難所の集約を進めなければならず、生活環境の変化によるストレスから、特に要配慮者の中には心身に不調を来す方が相次ぎました。避難先が変わるたびに避難所内の温度や衛生環境も変化し、プライバシーの確保も考えなければならなかったほか、トイレの不便さも重なり避難者の負担を軽減することが難しい状況でした。

困難その2:市外の福祉避難所へ移らざるを得ない

市内で受入可能な施設が見つからず、広域避難を選ばざるを得なかった方がいました。生活の再構築や通院・介護サービスの継続に見通しが立たない状況のなかで、地元を離れることによる不安は大きいものでありました。また、広域避難を選択してもなお、移送の段取りや新たな避難先の受入条件が整わないこともあり、受入先が決まらずたらい回しに近い状況となった事例も発生しました。

困難その3:高齢者等施設の入居者・スタッフの広域避難

輪島地区の高齢者等施設の入所者・スタッフが広域避難したことにより、病院を退院した後に、生活の支援を受けるための入居施設が皆無となりました。

困難その 4: 広域避難先施設でのサポート

広域避難先の施設では、退去期限を示されるも次の行き場が定まらず、先行きが見えない不安が続いたほか、その施設の特性上、利用料が高額で支払いが困難になった方もいました。避難中のサービス利用や生活再建に必要な費用・手続きが複雑で、どこに相談すればよいか分からないという声も上がりました。

困難その 5: 広域避難者が帰還後、市内に入れる施設が無い

市内の高齢者等の施設が被災や職員離職により機能しておらず、帰還できる目途が立たない状況が続きました。そのため、市へ戻りたくても戻れない、あるいは市外のみなし仮設住宅等での生活を継続せざるを得ない方もいました。

③ 困難を乗り越えた事例

避難所内での環境改善(対応する困難: その1)

断水の状況下でも、本市の避難所に循環型浄水システムの導入やランドリーカーの稼働によりシャワーの利用や洗濯が可能となり、避難者や避難所の衛生環境の改善が図られた事例もありました。

DWAT「なんでも福祉相談コーナー」による継続ケア支援(対応する困難: その2、その4)

DWAT(災害派遣福祉チーム)が避難所に「なんでも福祉相談コーナー」を設置し、生活・介護・福祉制度の相談を一体的に受け、必要に応じて介護・医療・福祉の関係者への橋渡しを行いました。これによりサービス受給の遅れや不安感が軽減されました。

介護病院の一部を介護施設へ転換(対応する教訓: その3)

市立輪島病院では急遽、病院入院機能の一部を介護施設へ転換したことで、高齢者等が退院後も引き続き市内に留まり生活支援を受けることができました。

帰還後の受け皿不足への橋渡し(対応する困難: その5)

本市の障害者グループホーム「海と空」は、1 階を福祉避難所として継続運営し、高齢者等に短期滞在・日常支援(食事・入浴・見守り)を提供したことにより、被災で機能が縮小した市内サービスの“受け皿の空白”を埋め、在宅・応急仮設住宅や広域避難先からの段階的な戻りを支える役割を果たしました。

市立輪島病院では、使用しなくなった病棟の一部を介護保険施設に転換し、受け皿の空白を埋める役割を果たしました。

また、市では上記の施設等のほか、災害復旧が完了した施設等への入居(本市への帰還を含む)を促進するために DMAT の職員を確保してその調整を行い、すでに 200 人以上の方に市内に帰還してもらうことができました。

避難所におけるフレイル予防(対応する困難:その1、その5)

長引く避難生活による運動機能低下が懸念されたため、発災前から定着していた介護予防の体操(いきいき百歳体操)を避難所内の活動に取り入れました。石川県が派遣したJRAT(リハビリ専門職チーム)と市立輪島病院のリハビリスタッフもこれに加わり、避難所を巡回しながら避難者の運動機能低下の防止に努めました。

<避難所での体操の様子(大屋小学校)>



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

④ 市における改善の方向性

安心して広域避難できる仕組みの整備

受入先の確保や移送手段を早めに調整し、必要な通院・介護サービスが途切れないようにします。受入条件の事前確認や丁寧な連絡調整を進め、たらい回しのような状況が起きないように、安心して広域避難が行える体制を整えます。

⑤ 一人ひとり、地域でできる取り組み

災害後の避難生活は、生活環境が変化するため、要配慮者の方々にとって、特に負担を感じることが多いと想定されます。行政も安心して広域避難できる体制づくり等に取り組みますが、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。またご本人のみならず周囲の方のサポートも不可欠です。

【事前の備え】

- ◇ お薬手帳や医療機器、衛生用品等、各要配慮者が必要とする医療・介護・生活用品を確認しておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ 避難所に到着した際、体調や必要とする配慮事項を対応窓口きちんと申告し、適宜相談しましょう。

(14)教育・保育

多くの学校が被災し、同時に避難所となったことで学校の再開に時間を要することが想定されました。そのため、高校受験をひかえた生徒を含め希望した中学生については家族と離れての集団避難を実施しました。

また、保育施設も被災したことで、一時預かり開始までは保護者が仕事に行けないなど、多くの困難に直面しました。

① 行政の対応

地震により市内の学校施設は校舎・体育館の損壊や周辺道路の寸断が発生し、安全確認と通学手段の確保が困難となりました。

避難所として使用された学校では体育館だけでなく教室等の占有が長期化し、施設の再開が大幅に遅れました。また、市内すべての保育施設が休所するなど、就学前児童の受入体制も喪失しました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:学びの場、遊びの場の喪失

市内では多くの学校施設が被害を受けました。また、発災直後から学校は避難所となり、避難者が溢れました。

体育館に入りきらない場合は計画に無かった教室も避難所として開放したため、授業を再開するスペースが確保できず、1月24日に門前東小学校で学校を再開するまでは、授業のみならず、児童生徒が集い、遊ぶ場所すらない状況でした。

＜避難所となった大屋小学校の様子＞



出典:石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その2:集団避難の判断

市内の学校再開が遅れたため、学びの場や安定した生活環境を求めた中学生約250名は、1月17日から3月8日までの約2か月間、家族の元を離れて白山市への集団避難を

実施しました。一方、集団避難は限られた情報と短い期間での判断を必要としたため、家族の元を離れて知らない土地で生活することへの不安や、自宅の後片付けを家族と共にを行うために市内に残る判断をした生徒もいました。

<白山市への中学生集団的避難>



出典：石川県「令和6年度能登半島地震アーカイブ 震災の記憶 復興の記録」

困難その3:学校に関する情報入手の遅れ

市からの学校再開に関する情報や今後の予定等の連絡が遅れ気味となり、情報の伝達に混乱が生じました。また、保護者連絡アプリを通じて情報発信は行っていたものの、通信環境が不安定な状況下にあったことから、保護者に確実に情報が届いていたか把握できなかったこともあり、これらの情報を報道から得たという声もありました。

新年度を控えた時期でもあったため、進学準備などに支障をきたすこともありました。

③ 困難を乗り越えた事例

他校の生徒との交流(対応する困難:その1)

1月24日の西部地区を皮切りに学校が再開されましたが、複数の学校を集約する形で実施されたため、児童生徒間の交流が必要でした。

熊本県、三重県の学校支援チームがゲームやリラクゼーションを開催し、異なる学校の児童生徒間の交流を深めることができました。

公立保育所の保育士を私立保育園に派遣し保育を再開(対応する困難:その1)

公立保育所は、建物の被害で使用できなかったり避難所となっていたりしたため、保育所の再開が難しい状況でした。一方で、建物の被害が少なく使用できる民間の保育施設がありましたが、保育士が被災し避難するなどして職員が不足し、保育の再開が難しい状況でした。

このため、公立の保育士を民間の保育施設に派遣することにより、1月22日にかわい保育園で一時預かりを開始し、続いて、西部地区と東部地区でも一時預かりにより保育を再開できました。

市内の教職員が同行し、生徒をサポート(対応する困難:その2)

集団避難中は、市内の生徒と授業の進度に差が出ないように、市内の各教科の教職員が

白山市内の学校を間借りして授業を実施しました。加えて、養護教諭もローテーションで同行し、生徒の心身のケアに当たりました。

また、県や各種団体の協力により、土日にはスキーや映画鑑賞のイベントが開催されるなど、家族と離れ慣れない避難生活の中でも友人との時間を過ごすことで、「みんなで過ごせたことが不安解消につながった」という声も聞かれました。

夜間や休日の生活指導において、教職員のみでは対応が難しい場面もありましたが、各所からの支援により集団避難生活を支えることができました。

④ 市における改善の方向性

確実に届く連絡体制の整備(対応する困難:その3)

通信障害時でも学校の再開情報が確実に伝わるよう、アプリ以外の連絡手段や掲示場所などを確保します。避難所・公共施設での情報掲示や巡回連絡を行い、保護者が混乱せず安心して学校再開の準備ができるようにします。

⑤ 一人ひとり、地域でできる取り組み

学校は、災害時には避難所となり、授業再開までに時間を要します。また、保育施設が被災すると保護者は仕事に行くことが困難になります。行政も学校施設や保育施設の早期再開に努めますが、災害の経験を踏まえ、皆さんにご協力いただきたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 災害が発生した際に、集団避難をするかどうか、日頃から家庭で話し合っておきましょう。

【災害時の取り組み】

- ◇ ホームページや SNS、連絡アプリなど、学校や保育所等からの情報収集方法を確認しましょう

(15)環境・衛生

本市では、建物被害が多数発生し、多くの災害廃棄物が発生しました。住民の皆さんも、被害の大小にかかわらず、多くの方が後片付けに見舞われたことと思います。

① 行政の対応

本市では地震発生時からごみ処理施設およびし尿処理施設の被災と、収集車の確保が困難であった状況により、環境省や石川県との調整のもと市外の処理施設を利用するなどの対応を行いました。

仮設トイレは1月21日時点で避難所等76か所に322基を設置して、国や業界団体と連携してし尿くみ取りを実施しました。また、火葬は市内施設が被災で停止したため、県内での広域火葬に切り替えて対応を行いました。

② 住民の皆さんが直面した困難

困難その1:情報が分かりづらい

災害時は多くの種類のごみが発生するため、本市では、できる限り分かりやすくパンフレットを作成するなどし、皆さんに周知してきました。一方で、「分別方法が分からない」、「情報が見つけれなかった」といった声も寄せられました。また、被災者同士の認識が異なっていたりするなど、正しい情報にたどり着くまでに時間を要したケースもありました。

困難その2:災害ごみの回収が遅い

今回の災害では、市内で甚大な被害が発生したため、災害ごみを搬出したタイミングで回収できないこともありました。回収が遅くなることがあったため、放置されたと感じる方もいました。

困難その3:災害ごみの搬出作業が大変

災害ごみが多いご家庭では、搬出する物が多く人手が必要になりました。また、高齢者世帯では、災害ごみを搬出することが難しいケースもありました。

困難その4:火葬場の被災

市内の火葬場が被災で長く使えず、火葬するまでの日数を要したためご遺族の負担が増大しました。市の代替手段として広域火葬を行った場合でも、搬送や予約調整に時間を要するなど最期の見送りがかなわない不安と心労が長期化しました。

③ 困難を乗り越えた事例

ごみの出し方を再確認(対応する困難:その1、その3)

市公式サイトや LINE、配布チラシでの広報により、ごみの出し方を再度確認し正しい方法で出したところ回収されたケースがありました。

ボランティアの支援(対応する困難:その2、その3)

全国各地からの災害ボランティアの支援活動により、一人ひとりに寄り添った個別のニーズに合わせたサポートを受けることができました。

広域火葬の利用(対応する困難:その4)

搬送や予約調整に時間を要しましたが、広域火葬で無事にご遺体を弔うことができた方もいました。

④ 一人ひとり、地域でできる取り組み

皆さんが災害に伴い発生したごみを片付ける場合、家財等を自宅から出すところまでのご自身で対応しなければなりません。災害を経験した立場から、災害時に発生するごみの量を減らすために、皆さんに伝えたい今後の備えや取り組みとして、以下のようなことが挙げられます。

【事前の備え】

- ◇ 地震に伴う家財の転倒・破損被害を防ぐため、家具等は出来るだけ固定しておきましょう
- ◇ 地域とのつながり、コミュニケーションを強化し、発災時には助け合える関係性を築きましょう